



路面凍結にご注意を!

大雪が降り路面が凍結した役場前の道路(平成17年12月撮影)

冬期は路面凍結や積雪・降雪などで、追突事故やスリップ事故が多発する時です。状況にあわせてスタッドレスタイヤやタイヤチェーンを装着し、次のことに十分注意して走行しましょう。

路面凍結・積雪時の走行上の注意

スピードを十分落とす 雪道や凍結路ではスピードを十分落とすということは絶対条件です。交差点の手前や橋の上、坂道や日陰部分などは特に減速して走行しましょう。
車間距離を十分とる 雪道や凍結路では停止距離が非常に長くなることを常に念頭に置き、十分に車間距離をとりましょう。
「急」の付く運転はしない 急ブレーキ・急ハンドル・急発進・急加速などは避けましょう。



「猪名川町 多田銀銅山 悠久の館」がこの春オープン!

整備が進む「猪名川町 多田銀銅山 悠久の館」

歴史街道整備事業として、多田銀銅山の歴史資料や実際に採掘された鉱石などを展示し、銀山地区を訪れる観光客に銀山の魅力を伝えるとともに、観光客の憩いのスペースとして、また住民交流の場として「猪名川町 多田銀銅山 悠久の館」を建設しています。オープンは、平成19年4月を予定しています。

この施設の名称は、皆様から応募いただいた多数の作品の中から、町内在住の平尾 一喜さんの作品が選ばれました。悠久の歴史を感じさせる多田銀銅山を多くの人に知ってもらいたい、また誰からも愛される施設になって欲しいという願いが込められています。問い合わせは、企画政策課(766-8711)へ。

カーブの手前で十分減速する

カーブの途中でハンドルとブレーキを同時に操作すると、スリップする危険性が非常に高くなります。カーブの途中をよく観察して、わだちちに逆

らわずに走行しましょう。でブレーキを踏まなくてもむように、十分減速しておきましょう。

融雪剤の利用を

町内各道路に融雪剤を配置してありますので、状況に応じて使用してください。融雪剤は塩分を含んでいますので、車体・鉄類などに付着したまま放置しないでください。

融雪剤の袋に傘などで穴をあけると、水分と反応して融けだしたり固まったりして必要なときに使用できなくなり

1月24日まで

猪名川町障害者計画(素案)に対し

パブリックコメントの実施

町では、本年度で計画期間が満了する障害者計画を策定するにあたり、現在、町社会福祉審議会が計画案について審議しています。

このたび、町民の皆さんからのご意見を伺うため、町社会福祉審議会が計画案について審議しています。

意見の募集 町障害者計画(素案)に基づいて、今後作成する町障害者計画に反映すべ

融雪剤の利用を

町内各道路に融雪剤を配置してありますので、状況に応じて使用してください。融雪剤は塩分を含んでいますので、車体・鉄類などに付着したまま放置しないでください。

募集期間

1月4日(木)

提出対象者

町内に住所を有する人、町内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体、町内の事務所または事業所に勤務する人、町内の学校に在学する人

素案の閲覧および意見提出

健康福祉課、日生・六瀬住民センター、またはEメール(Hakushi@town.inagawa.lg.jp)で提出してください。なお、提出していただいたご意見などはホームページなどで公表します。個別回答はいたしません

意見の提出方法 氏名・住所・意見の趣旨を明確に記載し、1月24日までに郵送・ファックス・公共施設窓口(健康福祉課、日生・六瀬住民センター)またはEメール(Hakushi@town.inagawa.lg.jp)で提出してください。なお、提出していただいたご意見などはホームページなどで公表します。個別回答はいたしません

問い合わせは、健康福祉課(〒666-0292住所記入不要、766-8701、FAX766-8883)へ。

き事項に関する意見

募集期間 1月4日(木)

提出対象者

町内に住所を有する人、町内に事務所または事業所を有する個人・法人・その他の団体、町内の事務所または事業所に勤務する人、町内の学校に在学する人

素案の閲覧および意見提出

健康福祉課、日生・六瀬住民センター、またはEメール(Hakushi@town.inagawa.lg.jp)で提出してください。なお、提出していただいたご意見などはホームページなどで公表します。個別回答はいたしません

意見の提出方法 氏名・住所・意見の趣旨を明確に記載し、1月24日までに郵送・ファックス・公共施設窓口(健康福祉課、日生・六瀬住民センター)またはEメール(Hakushi@town.inagawa.lg.jp)で提出してください。なお、提出していただいたご意見などはホームページなどで公表します。個別回答はいたしません

問い合わせは、健康福祉課(〒666-0292住所記入不要、766-8701、FAX766-8883)へ。

センター

意見の提出方法 氏名・住所・意見の趣旨を明確に記載し、1月24日までに郵送・ファックス・公共施設窓口(健康福祉課、日生・六瀬住民センター)またはEメール(Hakushi@town.inagawa.lg.jp)で提出してください。なお、提出していただいたご意見などはホームページなどで公表します。個別回答はいたしません

問い合わせは、健康福祉課(〒666-0292住所記入不要、766-8701、FAX766-8883)へ。

人権作文

そうじ

「がっきのことだけど、Aさんが、そうじのとき、ぼくがなにもしていないのに、水をかけてきたんだ。すごくやしいきもちになったよ。でも、ぼくは、しかえしはしなかったよ。「やめてー!」「やめてー!」といったら、Aさんはやめ

てくれた。いまは、Aさんといっしょにあそんだり、かえったりしているよ。あるときAさんに、「やめてー!」「やめてー!」って、いえてよかったよ。阿古谷小学校 2年 吉田 開成さん(同校1年のときの作品)



22議案を可決、同意

12月8日から12月定例議会が開会され、人事案件や補正予算など22議案が原案どおり可決、同意されました。

人事案件 自治功労者の推薦(頭司祐生さん(上野)の推薦に承認を求めるもの)

平成18年度補正予算 一般会計補正予算(第2号) 予算の総額に歳入歳出それぞれ3千767万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を94億5千968万1千円とするもの

農業共済特別会計補正予算(第1号)

奨学金特別会計補正予算(第1号)

組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例

行政課題や住民ニーズに適切かつ効率的に対応することのできる組織への改編に伴い、事務分掌及び組織の名称を改める必要があるため制定するもの

副町長の定数を定めるもの

地方自治法の改正により副町長の定数を定める必要があるため制定するもの

地方自治法の一部を改正するもの

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

12月定例議会の結果

12月8日から12月定例議会が開会され、人事案件や補正予算など22議案が原案どおり可決、同意されました。

人事案件 自治功労者の推薦(頭司祐生さん(上野)の推薦に承認を求めるもの)

平成18年度補正予算 一般会計補正予算(第2号) 予算の総額に歳入歳出それぞれ3千767万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を94億5千968万1千円とするもの

農業共済特別会計補正予算(第1号)

奨学金特別会計補正予算(第1号)

組織改編に伴う関係条例の整備に関する条例

行政課題や住民ニーズに適切かつ効率的に対応することのできる組織への改編に伴い、事務分掌及び組織の名称を改める必要があるため制定するもの

副町長の定数を定めるもの

地方自治法の改正により副町長の定数を定める必要があるため制定するもの

地方自治法の一部を改正するもの

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

火葬場条例

平成17年度一般会計決算などの認定

17年度一般会計を含む8会計の決算が認定されました。これは、9月定例議会で決算特別委員会に付託されていたものです。8会計は、次のとおりです。

一般会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 老人保健特別会計 農業共済特別会計 農林商工業振興資金特別会計 下水道事業特別会計 奨学金特別会計

一般会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 老人保健特別会計 農業共済特別会計 農林商工業振興資金特別会計 下水道事業特別会計 奨学金特別会計